

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	感染症対策事業			事業コード	2237
担当課等	所属名	市保健所 保健予防課		担当係名	
	課長名	高橋利昭	担当者名	藤田三恵	電話番号 691-6623

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 20年度～)
事務事業の概要	感染症の発生を未然に防ぐとともに、まん延の予防のために以下の事業を行う①感染症発生動向調査及び感染症患者発生に伴う業務(発生届けの受理、積極的疫学調査、接触者検診、医療費公費負担、消毒、感染予防のための注意喚起、指導、定点医療機関からの報告受理及び国、県への報告)②結核健康診断(市内を巡回し、65歳以上の市民の集団検診を実施)③エイズ、ウイルス性肝炎等の特定感染症に関する検査・相談・啓発活動④新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ、災害時の感染症予防活動等を行い、感染症の流行の拡大を阻止する。					
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和50年頃より伝染病予防対策事業として自家用飲料水の検査を実施し、その後、結核検診、インフルエンザ予防接種、感染症発生時の消毒活動などの予防活動を行ってきた。平成20年度の中核市保健所設置に伴い、結核、感染症予防に関する新たな業務が県から委譲となった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
盛岡市医師会より、感染症の発生情報の収集、開示ができるシステムの構築を求める要望が出ている						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成21年度には全国的に新型インフルエンザの流行があり、22年度には高病原性鳥インフルエンザの流行が各地で起こっているため、平常時からの予防活動と危機管理事例に備えた対策の推進が求められている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	一般市民及び感染症の患者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市民	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 結核患者に対する医療費公費負担事務、患者及び接触者健康診断、一般市民の結核検診、感染症発生動向調査、感染症発生時の疫学調査、集団発生時の施設への指導、エイズ検査及び肝炎検査・相談、新型インフルエンザ対策、感染症予防研修会、健康危機管理推進委員会・感染症診査協議会開催 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 同上	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 結核新登録患者数	単位	人
				B. 結核登録患者数(潜在性結核感染症を除く)	単位	人
				C. エイズ検査受診者数	単位	人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	対象が感染症に罹患しないように予防する	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 結核罹患率 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	人口10万対
				B. 結核有病率(潜在性結核感染症を除く) 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	人口10万対
				C. HIV検査受診者のうちエイズ発症者の割合 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位:%) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位:%) 高齢者予防接種の接種割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市民	人	290,000	297,267	297,000	298,148	298,148	298,000	26 年度 296,000
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	結核新登録患者数	人	26	22	22	27	25	22	26 年度 20
活動 指標B	結核登録患者数(潜在性結核感染症を除く)	人	82	72	70	60	60	60	26 年度 60
活動 指標C	エイズ検査受診者数	人	476	373	400	409	420	450	26 年度 500
成果 指標A	結核罹患率	人口 10万対	8.7	7.4	7.4	9.1	8.4	7.4	26 年度 7.0
成果 指標B	結核有病率(潜在性結核感染症を除く)	人口 10万対	8.0	8.7	5.5	7.4	7.0	6.0	26 年度 5.5
成果 指標C	HIV検査受診者のうちエイズ発症者の割合	%	0	0	0	0	0	0	26 年度 0

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	22,657	27,047	26,927	27,074	25,322	25,322	*****
財源 内訳	④国	千円	8,805	9,422	9,422	7,817	8,969	8,969	*****
	⑤県	千円		0	0	0	0	0	*****
	⑥地方債	千円		0	0	0	0	0	*****
	⑦一般財源	千円	13,852	17,625	17,505	19,257	16,353	16,353	*****
	⑧その他	千円		0		0			*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	22,657	27,047	26,927	27,074	25,322	25,322	*****
	延べ業務時間数	時間	9,800	11,000	10,000	9,700	9,600	9,500	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	39,200	44,000	40,000	38,800	38,400	38,000	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	61,857	71,047	66,927	65,874	63,722	63,322	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 検査、検診等のPRの機会を増やし、受診者の拡大を図っていく ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 健康推進課で実施している検診と併せて、受診率アップの対策を協議する必要がある。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事業であり、感染症のまん延防止・適切な医療を提供するため必要である。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 感染症の発生防止、まん延防止を図り、市民の安全安心を確保するため継続する。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													